

論 説

全面的交換に内在する矛盾

—『資本論』第Ⅰ巻第二章の解明—

頭 川 博

目 次

- は し が き 一問題の所在
- 一 商品に内在する矛盾の展開形態
- 二 全面的交換に内在する矛盾の具体化
 - (一) 全面的交換に内在する矛盾の概念規定
 - (二) 全面的交換に内在する矛盾の秘密
 - (三) 全面的交換に内在する矛盾とA・スマス
- 三 全面的交換に内在する矛盾の媒介
- む す び 一富塚良三氏の所説の批判的総括

は し が き 一問題の所在

周知の通り、『資本論』第Ⅰ巻第一章第三節「価値形態または交換価値」と第二章「交換過程」とが商品と貨幣とへの商品の二重化法則⁽¹⁾の論証の中で如何なる内在的な関係にあるかは、『資本論』体系上の屈指の一基本論点である。そこで、後続する交換過程論が先行の価値形態論に対してもつ内面的な脈絡把握の根本前提は、全面的交換に内在する矛盾の概念の確定にあるから、さしづめ考察対象を交換過程論に限定すれば、マルクスが定立した全面的交換に内在する矛盾とはそもそも何かという基本的な疑問にわれわれは直面する。マルクスによれば、全面的交換の中で使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現とが同時に両立することはありえないとのべているが、全面的交換に内在する矛盾に関する叙述の簡潔性のためにかえって、使用価値としての全

面的実現と価値としての全面的実現とが相互排除関係に立つとは具体的にはどういうことかが実は判然としないのである。ところが、われわれのサーヴェイによれば、マルクスが交換過程論で定立した全面的交換に内在する矛盾に関する従来の解釈は、全体的価値形態の一般的価値形態への逆転を論じた価値形態論以上に、卒直にいて祖述の域を脱却していない現状にある。しかし、一方の価値形態論とともに商品の貨幣への転化法則論証の車の両輪をなす他方の交換過程論でマルクスが指定した全面的交換の矛盾の概念を明確化しない限り、価値形態論と交換過程論との連携プレーによって初めて商品の貨幣への転化法則が論証されるというそれ自体として絶対的に正当な理解は、十分な説得力を欠く主張にとどまることになる。価値形態論と交換過程論との連繫関係についての従来の見解は、交換過程論が全体的価値形態の一般的価値形態への逆転を説明するとみる一方の所説⁽²⁾と一般的価値形態の貨幣形態への移行に絡むと考える他方の所説⁽³⁾とに大別されるが、いずれの立場をとるにしても、全面的交換に内在する矛盾の概念をそれ自体として明確化しない限り、価値形態論と交換過程論との連繫についてのいずれの所説もその正当性を交換過程論の立場からは検証されえない。従って、全面的交換の矛盾の確定は、商品と貨幣とへの商品の二重化法則に関するマルクスの論証を完結させる役割を担うと同時に、価値形態論次元上での全体的価値形態の逆転による一般的価値形態成立の論証の正否を回帰的に検証する試金石としての役割をもつ。因みに、全面的交換に内在する矛盾は、価値形態論次元上での全体的価値形態の逆転によって成立する一般的価値形態を貨幣形態へと移行させる役割を演じると理解する立場にわれわれは立つが、全面的交換に内在する矛盾の概念を確定することは、一方でそれが一般的価値形態の貨幣形態への移行を媒介する任務をもつとみる立場を確証するとともに、他方で価値形態論次元上での一般的価値形態の成立を否定する立場の誤りを判定するリトマス試験紙の役割を果たすように思われる。ただし、先回りしていえば、価値形態論次元上での一般的価値形態の成立を否認する議論の根拠は、価値形態の逆転不可能性の主張—これは等価物が相対的価値形態に立つ商品に対して観念的な存在であるという主張と同じである—と価

値形態における両極の逆の関係をもって $A = B$ と $B = A$ との同時成立と解釈する主張—これは全体的値形態が各商品について同時成立するという主張と同じである—の二つにあるが、マルクスの構築した全面的交換に内在する矛盾の概念に立脚する限りでは、値形態論次元上での一般的値形態の成立を否定する議論の二つの根拠は、ともに主張することができないからである。つまり、全面的交換に内在する矛盾の概念を厳密に定式化することができれば、一方で値形態論次元上での一般的値形態の成立を否定しながら、他方で全面的交換の矛盾を唱える議論のもつ前後撞着を明るみに出すことができ、値形態論次元上での一般的値形態の成立を否認する議論を根底から覆すことができるのである。

それゆえに、本稿の課題は、全面的交換に内在する矛盾の概念を明確化することによって、交換過程論の任務は全面的交換の矛盾を媒介にして一般的値形態の貨幣形態への移行を説明することにあることを最終的に確定することにある⁽⁴⁾。第二章「交換過程」に関する本稿の考察によって、全面的交換の矛盾に関するマルクスの概念規定は、文字通り比類のない数学的な厳密性をもつことが浮き彫りになろう。

- (1) 「商品と貨幣とへの商品の二重化は、生産物が商品として現われることの一法則である。」 (*Kapital*, II, S. 355)
- (2) 値形態論次元上では全体的値形態から一般的値形態への逆転が不可能だと考える立場を表明する文献には、富塚良三〔9〕・鈴木鴻一郎〔8〕242ページ・中野正〔4〕227ページ・米田康彦〔14〕などがある。なお、本稿の準備過程で今回初めて、見田石介氏もまた全面的交換の矛盾を媒介にして全体的値形態が一般的値形態へと逆転できるという立場であることを知りえた。「貨幣発生 of の必然性をみるのが任務であるのだから、ここに考察されるのは、とくに値形態の第二形態にある商品である。」 (見田〔5〕181ページ)
- (3) 値形態論次元上ですでに一般的値形態の成立が論証済みであると考えられる立場を表わす文献には、久留間綾造〔1〕30—2ページ・下平尾勲〔13〕79—85ページなどがある。
- (4) われわれは、前稿「値形態と交換過程」(〔18〕)で、値形態論次元上での全体的値形態の逆転による一般的値形態の成立根拠を示した上で、交換過程論での全

面的交換の矛盾が如何にして一般的価値形態の貨幣形態への移行を媒介するのかを考察した。しかし、前稿では、マルクスが三段階に亘って積み上げて展開した交換過程に内在する矛盾のうちでとりわけその中核に位置するその第二規定を明確化する面で決定的な不十分さを残した。そこで、本稿では改めて交換過程論を独自に本格的分析対象に据え、全面的交換に内在する矛盾の概念を厳密に規定する。

一 商品に内在する矛盾の展開形態

いうまでもなく、労働生産物の特殊歴史的な形態である商品は、その同一事物の中に使用価値という自然的要因と価値という社会的要因とが共属する限り、一つの「内在的な矛盾」(*Kapital*, I, S.128)をもつ。だから、一商品は、別種の諸商品と相対する交換過程の中で、その使用価値と価値との間の内在的矛盾を展開する。そこで、本節では、交換過程上での商品に内在する矛盾の展開形態を究明するとともに、商品に内在する矛盾の展開形態に関するマルクスの概念規定からする限り、等価物が観念的存在であっても価値形態が成り立つと考え価値形態をもって逆転不能と理解する主張は、根本的に成立しない所以を解明する。

すべての労働生産物は、それぞれが商品形態をとる限り、その非所有者にとってのみ使用価値であるから、全面的な持ち手の取り替えを必要とする。そして、労働生産物の全面的な持ち手交換は、それぞれの労働生産物が商品として持ち手交換される限り、使用価値としての実現と価値としての実現とが不可分の二契機として同時達成される必要がある。労働生産物の全面的な持ち手交換は、使用価値としての実現と価値としての実現とが同時達成されて初めて、商品としての持ち手交換たる内実をもちうる。従って、労働生産物の全面的持ち手交換が特殊歴史的な商品としての持ち手交換であるという事柄のうちには、使用価値としての実現と価値としての実現との相互不可分性が即自的に内包されているのである。

そこで、全面的な交換において、使用価値としての実現と価値としての実現とが相互不可分の二契機をなすという事柄を論理的な前提として、一商品と別種

の諸商品との交換を分析対象に据えれば、商品に内在する使用価値と価値との間の矛盾は、以下のような展開形態をとって現われることになる。

先ず第一に、一商品は、その商品所有者が欲望対象とする別種の諸商品と交換されるためには、理論上先ずもって自分を価値として実現する以前に、使用価値としての社会的有用性を交換過程または市場で実証しなければならない。商品体そのものが使用価値である限り、商品交換とは抽象的にみれば相異なる使用価値の交換に還元されるから、商品交換の成り立つ先決要件は、価値としての実現に先立って交換過程上で使用価値の有用性が実証されることである。そもそも、商品の一要因である価値とは、生きた労働の唯一の超歴史的な姿態である具体的有用労働が凝固状態において市場で別種の具体的有用労働と相対して、両者のもつ異質な具体的有用形態が客観的に相殺され合う限りでのみ成り立つ。従って、商品のもつ一方の特殊歴史的な要因である価値が成り立つための一前提条件は、そこから客観的に抽象的人間労働を分出するその母胎としての具体的有用労働の社会的有用性が先ずもって交換過程上で実証され使用価値として実現されることである。具体的有用労働の抽象的人間労働への客観的な還元は、凝固した具体的有用労働が社会的分業体制の下での公認の一環として社会的な認知を受けて成り立つのである。

第二に、しかし、一商品は、それが別種の諸商品と交換されるためには、使用価値としての社会的有用性を実証する以前に、実は交換過程上で最初に価値としての表現様式を取得する必要がある。商品の価値としての実現とは商品が価値形態を取得することと同義である⁽⁴⁾から、一商品は、別種の諸商品との交換の先決要件として、使用価値としての実現に先がけて、交換過程上で価値形態を取得する必要がある。それは以下にのべる理由からである。すなわち、商品は、それが使用価値と価値との二重物として現象する限りでのみ商品として社会的に認定されるのに反して、生来その自然形態をもつが価値形態をもってはいない。「商品は、ただそれが二重形態すなわち現物形態と価値形態とをもつかぎりでのみ、商品として現われる。」(ibid., S. 62)そこで、商品は、それがその現物形態に加えて価値形態をもつ限りでのみ、名実ともに商品として公

認められるとすれば、あらかじめ価値形態をもつことなしには、商品のもつ一要因である使用価値としての実現もまた達成されえない羽目に陥ることになる。ところが、商品が価値形態を取得するのはそれが別種の諸商品と相対する交換過程においてである。「商品の交換が商品価値として互いに関係させ、商品価値として実現する (realisieren) のである。それゆえ、商品は、使用価値として実現されるまえに、価値として実現されなければならないのである。」

(*Kapital*, I, S.100, 圏点一頭川) 因みに、使用価値や具体的有用労働のもつ自然的相違は、交換過程上での諸商品相互の関係にとっては無関係である。諸商品は、無差別一様な抽象的人間労働の凝固としてのみ、相互に関係を取り結ぶことができるからである。或る商品にとってどの別種の商品体も自分の価値形態としてみなされる事情こそ、商品それ自体と商品所有者とを区分する指標であるというマルクスの一文⁽²⁾は、諸商品相互が交換過程上で等置される際、諸商品のもつ素材の相違には無頓着だということを指摘したものにほかならない。従って、具体的有用労働の抽象的人間労働への還元の要件が単に市場での異なる具体的有用労働の相対にしかない限りでは、使用価値のもつ社会的有用性の実証以前に、交換過程上での諸商品相互の相対によって価値が成り立ち、価値としての実現が十分に達成されるのである。具体的有用属性をもつ使用価値によって欲望を充足する商品所有者の立場からみれば、交換過程上で使用価値としての実現が先行する必要があるのに対して、使用価値のもつ具体的属性に無頓着な商品それ自体の立場に立てば、同じ交換過程上で価値としての実現が先行する必要が生じる。従って、同じ交換過程上での使用価値としての実現の先行性と価値としての実現の先行性とは、それぞれ商品所有者の立場と商品それ自体の立場から内在的に発するのである。だから、商品それ自身の立場に立てば、或る商品が別種の諸商品と交換されるための先決要件は、その商品が使用価値としての実現に先行して交換部面で価値形態を取得することである。商品が価値形態をもって初めて商品としての実を満たすのであるから、商品のもつ一要因である使用価値の社会的有用性如何は、交換過程上での価値形態の成立抜きには実証されえないのである。単なる使用価値の交換と商品交換

との本質的相違は、前者では、欲望対象が相互に合致さえすれば交換が成立するのに反して、後者では、労働生産物が価値に照応した価値形態をもつ前提上で、使用価値の社会的有用性如何に判定が下されるところにある。それゆえ、一商品は、理論上自分を使用価値として実証する以前に、先ずもって交換過程上で価値形態を取得しなければならないのである⁽³⁾。

従って、以上の簡単な考察を小括すれば、商品は、別種の諸商品と持ち手を取り替える同じ交換過程において、価値表現する以前に使用価値としての社会的有用性を実証する必要がある反面、使用価値として実証する以前に価値形態を取得する必要があるというジレンマに直面することになる。因みに、同じ交換での使用価値としての実現の先行性という一方の契機と価値としての実現の先行性という他方の契機とは、理論上両立しないから、商品交換が行なわれる際の不可分の二契機である一方の契機と他方の契機とは、相互に否定し合う二契機として商品に内在する矛盾の展開形態を構成する。

それだから、商品に内在する矛盾の展開形態についてのマルクスの叙述に対して、使用価値としての実現と価値としての実現との相互不可分性だけを読みとる解釈ほど、一面的な見方はないといって不当でない⁽⁴⁾。第一に、マルクスの叙述において、使用価値としての実現と価値としての実現との相互一体性は、使用価値の持ち手変換が商品の持ち手変換である指摘によってすでに規定済みである。第二に、同じ交換の中での使用価値としての実現の先行性の契機と価値としての実現の先行性の契機とは、一方が立てば他方が必然的に排除される相互否定関係である。従って、商品の内在的矛盾の展開形態をみる際、同じ交換関係の中での使用価値としての実現の契機と価値としての実現の契機との相互不可分性のみを眼中に入れて両者の相互排除関係を看過する理解には、商品交換が行なわれる際の両者の同時実現の必要性と同時実現の相互否定性との概念的混同の誤りがある。もしマルクスがここで同じ商品交換における使用価値としての実現と価値としての実現との二契機の相互一体性だけを規定したにすぎないとすれば、商品が貨幣へと転化する以前の論理次元上では、商品は二つの対立的な契機を同時達成できるかあるいはともに達成できないかの事態

にあることになる。しかし、いずれの場合でも、ここでの商品に内在する矛盾の展開形態についてのマルクスの叙述と使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現との相互否定関係から成り立つ全面的交換の矛盾との間の上向的な接続関係は、理論上切断されることになる。

ところで、翻っていえば、商品に内在する矛盾の展開形態に関するマルクスの概念規定は、価値形態の本源的な成立要件についての一部の見解の正否を最終的に判定する。つまり、商品の内在的矛盾の展開形態に関するマルクスの概念規定に立脚する限り、交換過程を価値形態が成り立つための必須要件として認めない一部の議論は成立しないのである。そこで、以下の行論の中で、交換過程に内在する矛盾の端初的な展開形態についてのマルクスの考察に依拠して、価値形態論次元上での一般的価値形態の成立を否定する議論の根拠である主張を批判する。

価値形態論次元上での一般的価値形態の成立を不可能だとみなす見解の拠り所の一つは、価値形態の逆転不可能性の主張にあるが、価値形態の逆転不可能性の主張の根拠は、価値形態が成り立つためには交換過程が必要ではないという主張にある。一部の人々によれば、価値形態は個々の商品所有者の私事でしかないから、等価形態にある商品が位置を取り替えて相対的価値形態に立つ必然的關係は存在せず、価値形態における両極の逆の關係は一義的には成立しないと主張するのである。なるほど、価値形態は二商品が交換過程で実際に相対しなくとも成り立つとすれば、価値形態における両極の逆の關係は一義的に成立しない必然的結果として、価値形態の逆転に関するマルクスの規定は間違いだということになる。従って、価値形態の逆転の能否は、価値形態が交換過程を必須の成立要件としないのか否かによって決まるのである。しかし、価値形態が市場の交換関係の中で初めて客観的に成り立つという見地は、単に価値形態論のみならず、交換過程論にも同じように明確に貫かれたマルクスの不動の立場であった。というのも、マルクスの規定によれば、使用価値としての実現と価値としての実現＝価値形態の取得とは、それぞれの契機が同じ交換部面上で先行的に達成されねばならないがゆえに相互排除関係に立ち、商品に内在す

る矛盾の展開形態を構成することになるからである。価値形態が交換過程の前段階ですでに成り立つとすれば、商品に内在する矛盾を構成する相反的な二契機は、交換過程上での使用価値としての全面的実現如何という A・スミスの見地に収斂してしまい、商品に内在する矛盾の展開形態は、欲望対象としての一一致の偶然性にもとづく使用価値としての実現の困難さに帰着することになる。使用価値としての実現以前に交換過程で価値としての実現が必要だという一方の契機があたかも交換過程での使用価値としての実現の前段階における価値形態の取得の必要性規定であるかのように映じるのは、価値形態が交換の前段階で成り立つというみずからの固定観念の産物でしかない。使用価値としての実現以前に価値としての実現が必要だという一方の契機を交換過程の前段階での価値形態の取得の必要性規定として読みこむ解釈があるとすれば、そこには価値としての実現の先行性に関するその一方の契機の規定が交換部面で初めて価値としての実現が達成されるという一文の直接的な続きであるという事実の閉却があるというべきである。マルクスの概念規定にあっては、商品が交換過程で使用価値として先行的に実現される必要があるという一方の契機も、価値として同じ交換過程で先行的に実現される必要があるという他方の契機とともに、それ自体としては絶対的な正当性をもつ真理として対等平等な立場にある。それゆえに、等価形態に立つ商品が相対的価値形態に立つ商品に対して観念的な存在で事足りると主張する議論は、それ自体同時に商品に内在する矛盾の展開形態に関するマルクスの規定の事実上の否定論である。価値形態論で市場の交換関係を価値形態の必須の成立要件として否認しながら、交換過程論で商品に内在する矛盾の展開形態を語るのは、典型的な前後撞着である⁽⁵⁾。それだから、価値形態が成り立つための必須要件が市場の交換関係にあるとすれば、価値形態は必然的に逆転可能だということになる。

なお、最後に触れておけば、マルクスが価値形態論で使用した「交換関係 (Austauschverhältnis)」(Kapital, I, S. 74) という語と交換過程論での交換過程 (Austauschprozeß) という語とは、前者が使用価値のもつ具体的有用性に無頓着な諸商品相互の交換過程上での価値関係だけを純粋に表わすのに対

して、後者が、価値としての実現が達成される諸商品相互の価値関係と使用価値としての実現の契機をともに含む点で相異なるにすぎない。数学的に表現すれば、交換関係と交換過程という包含関係が成り立つ。だから、交換関係と交換過程とは、ともに諸商品が実際に相対する市場を指すという大枠では、完全に同じである。それにもかかわらず、商品所有者が価値形態論ではなく交換過程論で固有に登場するのは、前者では、価値形態が市場で成り立つ際、諸商品相互の関係にとって使用価値のもつ具体的有用属性が無関係であるのに対して、後者では、市場での交換関係に使用価値としての実現の契機が付け加わることに起因する。交換過程論での使用価値としての実現の契機の登場は、商品所有者の登場と一対の関係にある。従って、交換過程論が価値形態論に対してもつ本質的差別性は、諸商品が実際に相対する市場という同一対象を分析しつつも、使用価値としての実現の契機を含むところにある。

通常、等価商品の観念性を裏づける文献的典拠として、これまでの考察では価値形態は商品所有者の抽象の中に存在したにすぎないという趣旨の『経済学批判』の一文⁽⁶⁾が、よく引用される⁽⁷⁾。しかし、『経済学批判』の一文をもって等価商品の観念性を根拠づける主張には、その一文にこめたマルクスの含意を文脈全体の中で解釈する面で不十分さがある。というのも、問題の一文をのべた『経済学批判』の文脈の中には、交換部面で使用価値として実現されて初めて交換価値として実現されるという一契機との対立関係において、「交換価値として実現されることによって初めて使用価値として生成しうる」(Kritik, S. 29) という一契機の規定が存在するからである。従って、同一の文脈の中に一方で価値形態が交換過程で初めて成り立つという確固たる規定がある以上、これまでの考察では価値形態が商品所有者の抽象の中に存在していたという他方の一文は、一方の明示的な規定と抵触しない形態で理解する方が合理的な考え方であることになる。われわれの理解によれば、『経済学批判』の問題の一文は以下のように解釈されるべきである。すなわち、商品に内在する矛盾の展開形態に関するマルクスの規定が示す通り、一方で価値形態は交換過程の中で初めて成り立つが、他方で価値形態は理論上同じ交換過程の中で先

行的に達成されるべき使用価値としての実現と相互否定関係に立つ。いうまでもなく、労働生産物の商品としての交換は、使用価値としての実現と価値としての実現との両方の契機が同時達成される限りでのみ成り立つ。従って、価値と価値形態との間の内在的関係を考察する場合には、交換過程上でのみ成り立つ価値形態と相互排除関係に立つ使用価値としての実現という一契機を捨象する必要があることになる。同じ交換過程の中で達成される価値表現と使用価値としての実現が相互排除関係に立つ以上、交換過程上で初めて成り立つ価値形態の考察に際しては、使用価値としての実現という一方の契機を捨象する必要があった。従って、交換過程の基礎上で価値形態を考察する限り、価値形態の成立と相互排除関係に立つ使用価値としての実現が必然的に問題になるにもかかわらず、価値形態論次元上では使用価値としての実現という一契機を捨象して一面的に価値形態に着目したがゆえに、そこでは読者に対してあたかも価値形態が交換過程の前段階ですでに成り立つかのような印象を与えざるをえなかったとマルクスは反省を加えたのである。だから、『経済学批判』の問題の一文言は、価値形態が交換過程の前段階で成り立つという主張を少しも合理化しない。

以上、われわれは、本節において、交換過程上での商品の内在的矛盾の展開形態を明確化する一方で、価値形態が逆転不能だと唱える一部の議論は、商品の内在的矛盾の展開形態に関するマルクスの概念規定に照らして成立しないことを分析した。

- (1) 商品の価値としての実現が価値表現または価値形態の取得と同義である決定的証拠は、仏語版『資本論』にある。

「商品は、使用価値として実現される前に、価値として表現され (se manifestent comme valeurs) ねばならない。他方では、商品が価値として実現される前に、その使用価値が確認されねばならない。」 (*Le Capital*, Paris, Editeurs, Maurice Lachatre et Cie, 1872-75, p. 35, 圏点一頭川)

また、『経済学批判』や『剰余価値学説史』における以下の二つの叙述もまた価値としての実現＝価値形態の取得という等式を裏づける一つの証拠である。

「1 エレのリンネルで表わされている一般的労働時間 (価値と読め一頭川) の量は、

同時に他のすべての商品の使用価値の限りなくさまざまな容積のうちに実現されている。」(Kritik, S. 25—6, 圏点一頭川)

「商品の交換価値は、それが他の諸商品に実現されるかぎりでは、減ったのである。すなわち、その交換価値は、他のすべての商品の使用価値で表わせば、減ったのである。」(Mehrwert, III, S. 123, 圏点一頭川)

なお、仏語版『資本論』における言い換えの事実については、林直道著『フランス語版資本論の研究』(大月書店、1975年、122—127ページ)で初めて知りえた。

ついでに指摘しておけば、価値としての実現という概念は、広義には、価値の貨幣への観念的転化と観念的貨幣の現実的貨幣への転化という両方の意味を含む。通例、観念的貨幣の現実的貨幣への転化の方は価格実現と呼ばれるが、マルクスの文献には観念的貨幣の現実的貨幣への転化を価値としての実現と呼んでいる箇所がある(Zur Kritik der Politischen Ökonomie [Manuskript 1861—1863], Teil 5, S. 1688, 『資本論草稿集』⑨, 1688 [原] ページ)。

- (2) 「商品所持者を特に商品から区別するものは、商品にとっては他のどの商品体もただ自分の価値の現象形態として認められるだけだという事情である。」(Kapital, I, S. 100)
- (3) 「使用価値としてのその外化は、逆に交換価値としてのその定在を前提する。」(Kritik, S. 31)
- (4) 見田石介「商品の矛盾の理解について」(〔7〕104—9ページ)。なお、見田氏には商品の内在的矛盾は第二章「交換過程」で初めて指定されるという周知の持論があるが、本稿では課題の限定上深入りしない。
- (5) 一方で等価物の観念性を強調しながら他方で交換過程に内在する矛盾を語る文献には、久留間〔1〕・富塚〔9〕・武田〔15〕などがある。因みに、一方で等価商品をもって観念的な存在だと主張しつつ(〔1〕99ページ)、他方で全体的価値形態の逆転によって一般的価値形態を導く際に、価値形態における両極の逆の関係を密輸入された久留間氏の見解には(〔2〕140—3ページ)、前後撞着がある。久留間氏の便宜的な立論のために、等価商品が観念的存在だという立場に立って、価値形態は本来的に逆転不能だと首尾一貫して主張する富塚氏から、久留間説批判が必然的に生じたのである(富塚〔11〕334—7ページ)。一方で富塚氏の久留間説への反批判は自家撞着を孕む久留間説の急所を衝いたが、しかし他方では、等価商品の観念性を主張しながら同時に交換過程に内在する矛盾を説く富塚説も根本的に成立しないのである。
- (6) 「交換価値は、いままで考察してきたところでは、たんにわれわれの抽象の中に、いふならば……交換価値としての商品は意識のうちにしまっておく個々の商品所有者の抽象のなかに存在していたにすぎない。」(Kritik, S. 30—1)
- (7) たとえば、見田石介〔6〕41ページをみよ。

二 全面的交換に内在する矛盾の具体化

われわれは、第一節において、交換過程上に存在する一商品を分析対象に据え、その一商品に内在する矛盾の展開形態を規定した。いうまでもなく、交換過程は、多数商品のそれぞれが同時に多数商品と多角的に交換される全面的な交換関係から成り立つから、一商品に内在する矛盾の展開形態は、現実的には、全面的交換に内在する矛盾として具体化される。そこで、本節では、多数商品のそれぞれが同時に多数商品と持ち手を取り替える全面的交換関係を分析対象に構え、一商品に内在する矛盾の展開形態が全面的な交換に内在する矛盾として満面開花してあらわれる具体的形態を規定する。

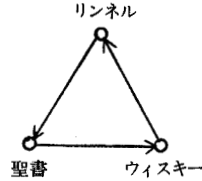
(一) 全面的交換に内在する矛盾の概念規定

既述の通り、労働生産物の特殊歴史的な形態である商品は、使用価値と価値との二重物である。だから、全面的な商品交換が成り立つためには、使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現とが同時達成されねばならない。そこで、前節での考察によれば、一方で商品は価値としての実現以前に交換過程上で自己を使用価値として実証する必要があるから、先ずもって商品の一要因である使用価値に着目すれば、社会的総労働の各生産部門への均衡的な配分という想定上では、すべての商品所有者にとってそれぞれ相互に使用価値に関して欲望対象が必然的に合致する結果、使用価値としての商品の全面的な持ち手交換は完璧に成り立つことになる。マルクスにおいて商品を単純に使用価値に還元した基礎上で使用価値としての全面的実現が想定されるのは、究極的には社会的総労働の生産諸部門への均衡的な配分という想定に起因する。たとえば、社会的総労働の生産諸部門への均衡的配分という前提上で、リンネル・聖書・ウイスキーの各商品所有者の存在を想定して、リンネル所有者がリンネルと聖書との交換を欲する反面、聖書所有者は聖書とウイスキーとの交換を欲し、更にウイスキー所有者はウイスキーとリンネルとの交換を欲すると仮定しよう（第1図）。通常、各商品所有者間で欲望対象が完全にすれちがう場合、

各商品の使用価値としての交換は成立しないと固定的に観念されがちであるが、第1図のような最も極端な場合でさえ、社会的総労働が生産諸部門へ均衡的に配分され各商品には必ず社会的欲望が存在するという前提上では、各商品所有者間に如何に欲望対象上のすれちがいがあるとも、使用価値としての全面的実現は必然的に成り立つのである。というのも、第1図の場合、聖書所有者は一旦先ず聖書をリンネルと交換した上で、更に入手したリンネルをウィスキーと交換することによって、三者の間では結果的にみてそれぞれの望む欲望対象としての使用価値を掌中に納めうるからである(第2図)。従って、社会的総労働の各生産部門への均衡的配分という前提上では、使用価値としての全面的実現という一つの契機は必然的に成立する。しかし、前節での考察によれば、他方で商品は使用価値としての実現以前に交換過程上で自己を価値として表現する必要があるから、今度は

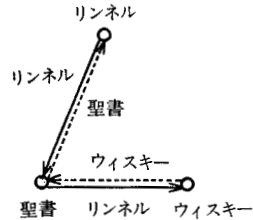
商品のもう一つの要因である価値の面に着目すれば、ただ単に使用価値としての全面的実現を想定してもそれだけでは全面的な商品交換は達成されえない。商品は、その自然形態に加えて、交換過程上で価値の必然的な表現様式としての価値形態を取得することによって初めて、労働生産物の特殊歴史的な形態として全面的な持ち手変換を達成できるのである。すべての商品所有者の間で使用価値の面での欲望対象としての合致が成り立てば、単にそれだけで全面的な商品交換が成立するという論法は、使用価値と価値との二重物である特殊歴史

第1図 欲望対象のすれちがいの関係図



(矢印は交換を望む欲望対象に対する方向性を表わす)

第2図 使用価値の全面的実現の関係図



(矢印は各使用価値の譲渡の方向性を表わす)

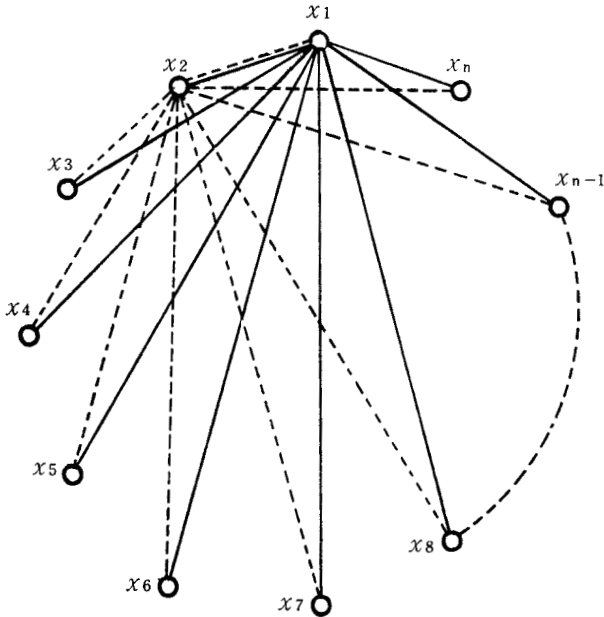
的な商品を超歴史的な使用価値に解消する考え方に起因する⁽⁴⁾。そこで、いま商品の全面的持ち手変換から使用価値としての全面的実現の面を一応度外視して、価値としての全面的実現が如何にして達成されるかという面にだけ着目しよう。商品交換が成り立つための一前提は、商品が使用価値としての実現以前に交換過程上で価値形態を取得することにあるという事実を想起すれば、どの商品所有者も先ず交換過程上で使用価値のもつ社会的有用性如何に関係なく、その価値を同じ一商品の使用価値で表現することによって普遍妥当な価値形態を取得しようとする。つまり、使用価値と価値との統一物である商品を一面的に価値としてみるならば、どの商品所有者も、交換過程上で先ず最初に、それぞれの商品価値を同じ一商品の使用価値で表現して価値としての一般的通用性をもつ表現様式を得ることによって、価値としての全面的な実現を達成しようと試みる。そこで、その使用価値が社会的通用性をもつ価値鏡となる一商品とそれ以外のすべての商品との引き換えによって、価値としての商品の全面的な交換は完了することになる。しかし、価値としての商品の全面的な持ち手変換達成は、使用価値としての商品の全面的実現の面を捨象した前提上での議論でしかないのである。

従って、問題の焦点は、全面的交換の中でそれぞれ一面的にみた使用価値としての全面的実現の契機と価値としての全面的実現の契機とを対等な資格で突き合わせれば、如何なる理論的帰結が生まれるかにある。因みに、使用価値としての全面的実現という個人的過程と価値としての全面的実現という社会的過程との間の関係こそ、全面的交換に内在する矛盾を構成する二つの契機であるから、全面的交換を構成する一面の契機にかかわる使用価値としての全面的実現の不可能性もちだしても、それによつては全面的交換に内在する矛盾とは何かに対する真正面からの回答には全然ならない。つまり、全面的交換に内在する矛盾とは、使用価値としての全面的実現という一方の契機と価値としての全面的実現という他方の契機との間の交換過程上での関係それ自体であるから、マルクスは、全面的交換に内在する矛盾を、使用価値としての商品の全面的実現がそれ自体として独立的にみれば達成されるという想定上で規定したこ

とに留意すべきである。それでは、全面的交換の中での使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現との間の相互否定関係とは一体何か。

先ず第一に、全面的交換の中で、使用価値としての全面的実現が達成される場合には、価値としての全面的実現は必然的に排除される。いま商品が $x_1 \cdot x_2 \cdots x_n$ 種類存在して、たとえば x_1 商品がそれ以外のすべての商品である x_2 から x_n までの諸商品と交換されるのと同じように、それぞれの商品がそれ以外のすべての商品と多角的に交換されるものと仮定する(第3図)。ただし、

第3図 全面的交換の全体図



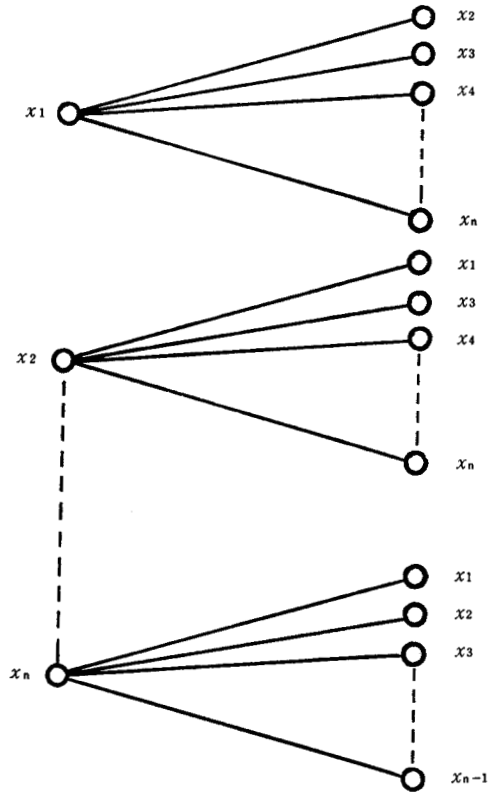
但し、煩瑣を避けるため、 x_1 商品と x_2 商品とについてのみ図示した

社会的総労働が生産諸部面へ均衡的に配分されるという基礎上では、使用価値としての全面的実現が必然的に成り立つ限り、それぞれの商品がそれ以外の諸商品と多角的に交換関係を取り結ぶ全面的交換の形態こそが、使用価値として

の全面的実現が達成される基本型をなすからである。そうすれば、使用価値としての全面的実現が達成されるという前提上では、使用価値としての実現と価値としての実現とが同時達成されるのは、たとえば x_1 から x_{n-1} までの諸商品が x_n 商品と交換過程上で相対して x_n 商品が一般的な価値鏡の役割を演じる場合にのみ限定されることになる（第4図）。裏返していえば、使用価値としての全面的実現が達成さ

れる基礎上で、 x_1 から x_{n-1} までの諸商品と x_n 商品とが交換の中で相対して x_n 商品が社会的な価値鏡の役目を果たす以外のすべての交換関係の中では（たとえば、 x_2 から x_n までの諸商品と x_1 商品との交換関係を想起せよ）、価値としての実現は必然的に否定されてしまうのである。けだし、 x_n 商品が x_1 から x_{n-1} までの諸商品との交換過程上で相対によって公認の価値鏡として存在するという前提上では、 x_2 から x_n までの諸商品が x_1 商品と交換関係に立つ場合に、使用価値としての実現は達成される反面、 x_1 商品が社会的な価値鏡たりえないことから、価値としての実現は達成されえないからである。従って、使用価値としての全面的実現がその反面で同時に価値としての全面的実現を随伴することは、絶対に

第4図 全面的交換の分解図



従って、使用価値としての全面的実現がその反面で同時に価値としての全面的実現を随伴することは、絶対に

ありえない。因みに、使用価値としての全面的実現が価値としての全面的実現を随伴しない根因は、諸商品を使用価値として実現させる全面的交換関係が諸商品を価値として実現させる全面的交換関係と一致しないところにある。だから、使用価値としての全面的実現という一方の契機の充足は、価値としての全面的実現という他方の契機を必然的に排除する関係にある。

第二に、全面的交換の中で価値としての全面的実現が達成される場合には、使用価値としての全面的実現は必然的に否定される。いま先ほどの例と同じく、 x_1 から x_{n-1} までの諸商品と x_n 商品とが交換過程上で相対するとすれば、 x_1 から x_{n-1} までの諸商品にとっては、社会的な価値鏡になる x_n 商品との交換の中での相対によって、価値としての全面的実現は達成されるが、使用価値としての全面的実現は達成されえないのである。 x_1 から x_{n-1} までの諸商品が x_n 商品と交換過程上で相対して、価値としての全面的実現が社会的な価値鏡としての x_n 商品の使用価値によって達成されるという前提上で、価値としての実現が同時に使用価値としての実現を伴うのは、 x_1 から x_{n-1} までの諸商品と x_n 商品とが交換される場合だけに限定される。従って、価値としての全面的実現という一方の契機の達成は、その必然的帰結として、使用価値としての全面的実現という他方の契機を否定する。それゆえ、以上を小括していえば、使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現の二つの契機は、対等平等な資格でもって、相互に排除し合う関係にあることになる。

ところで、以上で展開した交換過程に内在する矛盾の第二規定を「もっと詳しく見れば」(*Kapital*, I, S.101), 全面的交換に内在する矛盾は、どれか一商品が一般的等価形態に立つべきであるのにすべての商品が一般的等価形態から排除される 両者の相互排除関係に帰着することになる。すなわち、全面的交換に内在する矛盾のうち、その一方の契機である価値としての全面的実現とは、一商品とそれ以外のすべての商品とが交換過程上で相対することによって、多数商品が一商品の使用価値で社会的に通用する価値形態を取得する関係である。従って、価値としての全面的実現とは、諸商品のうちのどれか一つが排他的に一般的等価形態の位置を占めることに等しい。ところが、他方の契

機である使用価値としての全面的実現とは、価値としての全面的実現によって必然的に否定される楯の反面である。従って、使用価値としての全面的実現とは、どの一商品も一般的等価形態につきえず、すべての商品が一般的等価形態から除外されてしまう事態に等しい⁽²⁾。それゆえに、使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現との間の相互排除関係である全面的交換の矛盾は、どれか一商品が一般的等価形態に立つべきであるのに、すべての商品が一般的等価形態から除外されるという二律背反関係であるという更に一歩進んだ規定を受けとるのである⁽³⁾⁽⁴⁾。

以上、われわれは、本項において、マルクスの構築した全面的交換に内在する矛盾の概念を明確化した。

(1) カウツキー [20] 5—8 ページをみよ。

(2) マルクスは全面的交換の矛盾を最終的に定式化する際、一般的等価形態にどの一商品も立たなければ、諸商品は単純に使用価値としてのみ相対することになるとのべているが (*Kapital*, I, S.101), これは決して使用価値としての商品の全面的交換が成立しないことを意味しない。どの一商品も一般的等価物でない基礎上で、諸商品が単純に使用価値としてのみ相対するというのは、全面的な商品交換が使用価値としての商品の全面的交換としてだけ成立することを主張したものにはかならない。従って、問題のマルクスの一言を限定抜きに全面的商品交換の不成立を意味するものとして考える解釈は、不正確である (たとえば、見田 [5] 181 ページなどをみよ。) どの一商品も一般的等価物でない場合に、使用価値としての全面的実現が不可能だとすれば、使用価値としての全面的実現の契機と価値としての全面的実現の契機とは、相互排除関係に立たないことになる。

(3) 従って、どれか一商品が一般的等価形態に立つべきである反面ですべての商品が一般的等価形態から除外されるという両者の相互否定関係である全面的交換の矛盾は、論理学上、或る事物がAであると同時に非Aではありえないというアリストテレスの矛盾律を冒す論理的矛盾である。「同じものが同時に、そしてまた同じ事情のもとで、同じものに属し且つ属しないということは不可能である。」(アリストテレス『形而上学』(上)『アリストテレス全集』第十二巻、岩波書店、出隆訳、101ページ)

(4) 交換過程に内在する矛盾の第三規定に関して、「要するにここでは商品が価値形態を、したがってまた商品形態をもたないという矛盾が設定されている」(中野 [4] 257ページ) という解釈は、マルクスの概念規定の恣意的な一面化である。

(二) 全面的交換に内在する矛盾の秘密

われわれは、前項において、マルクスの構築した全面的交換に内在する矛盾の概念を明らかにした。ところが、これまでの考察では、議論の簡単化を図るために、全面的交換に内在する矛盾が概念的に成り立つための隠された秘密をあえて伏せてきたのである。そこで、本項では、全面的交換の矛盾が理論上成り立つための隠された秘密に照準をあて、全面的交換の矛盾の概念を基礎付ける。全面的交換の矛盾が理論上成り立つための隠された一根本前提の発掘によって、価値形態論で一般的価値形態の成立の不可能性を提唱しながら交換過程論で全面的交換の矛盾を主張するのは、条理に反する誤りであることが浮き彫りになるであろう。

先刻、われわれは、全面的交換の矛盾を規定する際、どれか一商品が一般的等価値形態に立ち、それ以外のすべての商品が一般的等価値形態に立つその一商品の使用価値でそれぞれ価値表現するならば、価値としての全面的実現が達成されるのとべた。たとえば、 x_1 から x_{n-1} までの多数商品が x_n 商品と交換過程上で相対して x_n 商品の使用価値で一般的な価値形態を得るならば、価値としての全面的実現が完璧に達成されると指摘したのである。しかし、顧みていえば、 x_1 から x_{n-1} までの多数商品が x_n 商品と交換過程上で相対する場合、実は、価値としての実現が達成されるのは x_1 から x_{n-1} までの諸商品にすぎないのである。つまり、 x_1 から x_{n-1} までの多数商品と交換過程上で相対することによって一般的等価値形態に立ちうる x_n 商品は、一般的な価値表現をそれ自体として取得することができず、価値としての実現が達成できないようにみえるのである。そこで、 x_1 から x_{n-1} までの多数商品が x_n 商品と交換部面で相対して一般的価値形態を得る場合でさえも、文字通りの価値としての全面的実現が達成されることにはならないのではないかとごくプリミティブな疑問が発生しうる。

しかし、 x_n 商品が一般的等価値形態に立つ場合、 x_1 から x_{n-1} までの多数商品については価値として実現されるが、 x_n 一商品については不可能だという考え方は、単なる杞憂でしかない。というのも、或る一商品が一般的等価

形態に立つ場合には、その一商品の使用価値そのものがそれ以外のすべての商品から直接的に価値形態として公認されることによって、一般的な価値形態を得る必要性が全然存在しないからである。つまり、商品が一般的な価値形態を獲得すべき必然性は、その商品の現物形態がそれ自体価値形態として存在しないことに起因する。従って、或る一商品が一般的等価形態という特権的地位を占めてその現物形態が価値形態として公認されるいわば特惠待遇を受ける場合には、一般的な価値形態を改めて得る必要がないのである。実際、一般的等価形態が金に合生して生成する貨幣商品金は価格をもっていない⁽¹⁾が、貨幣商品金には価格がないという客観的事実は、或る一商品が一般的等価形態に立つ限り、それ自体価値形態である自己の現物形態のほかに、価値形態を別個に得る必要性をもたないということの不動の証拠である。産金業に過剰生産がないのは、金の自然形態そのものが価値形態であることによる。一般的に表現すれば、等価形態に立つ商品においてはその現物形態そのものが価値形態である。

「等価形態の考察に際して目につく第一の特色は、使用価値がその反対物の、価値の、現象形態になるということである。／商品の現物形態が価値形態になるのである。」(Kapital, I, S. 70—1, 圈点一頭川) 等価形態に立つ商品の自然形態それ自体が価値形態であるということは、等価形態に立つ商品が価値形態を別個にもつ必要がないということに等しい。なるほど、マルクスの指摘の通り⁽²⁾、物価一覧表を反対の方向から読めば、金以外のあらゆる商品の使用価値量で表現された貨幣商品金のもつ価値の大きさがわかるが、それは、あくまでも「貨幣商品の独自の相対的価値形態」(Kapital, I, S. 110)であって、固有な範疇的意味での価値形態ではない。従って、一般的等価形態に立つ一商品は、それが別種の無数商品との直接的交換可能性の形態にある限り、改めて価値形態をもつ必要がないのである。一般的等価形態に立つ一商品には価値としての実現の必要性が存在しないという一根本前提を踏まえてのみ、全面的交換に内在する矛盾の一面をなす価値としての全面的実現という一契機が成り立つのである。それだから、全面的交換の矛盾が概念上成立するための一根本前提は、一商品が一般的等価形態に立つ限り、価値としての実現の必要性がない

ところにある。

ところが、全面的交換の矛盾が成立するための一根本前提は、一般的等価形態に立つ一商品が固有な価値形態をもつ必要がないことにあるとすれば、一方で全面的交換の矛盾を語りながら、他方で諸商品が交換過程で相対する場合には、一般的価値形態が成立しないと主張することはできないことになる。すなわち、繰り返していえば、一般的等価形態に立つ一商品が固有な価値形態をもつ必要がないという事実は、一般的には、或る商品が等価形態にある限り、その現物形態それ自体が価値形態であるから、改めて価値形態をもつ必要がないという一命題に還元される。ところが、或る商品が等価物である限り二重に価値形態をもつ必要がないということは、 $A = B$ という価値形態と $B = A$ というその逆の関係とが同時成立しない事柄として具体化される。従って、二商品が交換過程で相対する場合に、 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立するという主張には、 $A = B$ が成り立つ際、 B の自然形態そのものが価値形態であるという初歩的な事柄の閉却がある。また、 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立するとすれば、一般的等価形態に立つ或る一商品は、同時に一般的等価形態に立つ別の一商品を必要とするという逆説が生じる。更にいえば、等価形態に立つ商品が同時に本来の価値形態をもつというのは、商品と貨幣との本質的区別がどこにあるのかの無理解に起因する。かくて、 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立しないとすれば、全体的価値形態が同一時点で唯一つだけ成り立つ必然的帰結⁽³⁾として、全体的価値形態を逆転した一般的価値形態もまた唯一つだけ成り立つことに結果する⁽⁴⁾。それだから、価値形態論次元上で諸商品が交換の中で相対する際、一般的価値形態がすでに成り立つがゆえに、交換過程論上では価値としての全面的実現を一契機とする全面的交換の矛盾を語りうるのである。 A と B との二商品が交換の中で相対する際には、 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立すると価値形態論次元上で主張しながら、交換過程論上では全面的交換の矛盾の一契機として一般的価値形態の成立を説くのは、まことに不思議な論法であるといつてよい。二商品が実際に相対する際、 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立するとすれば、その必然的帰趨として、各商品について無数に全体的価値形態が成り立つことになり、一

般的価値形態はそもそも形成されえないからである。それゆえ、価値形態の逆転不可能性の主張は、それ自体『資本論』に真っ向から背を向けた謬論であるが、その正反対に、 $A = B$ と $B = A$ との同時成立をもって価値形態における両極の逆の関係とみなす主張もまた同等に誤りである。一方で価値形態における両極の逆の関係をもって $A = B$ と $B = A$ との同時成立の関係だと解しながら、他方で価値形態論次元上で一般的価値形態が成り立つという見解は、価値形態論と交換過程論との両方での一般的価値形態成立の客観的根拠説明を欠く手前勝手な便法でしかない⁽⁵⁾。

以上、われわれは、本項において、全面的交換の矛盾の概念規定の中には、一般的等価形態に立つ一商品は価値形態を二重にもつ必要がないという一根本前提が隠されていることをえぐりだした。それゆえに、マルクスが構築しえたその定式化からすれば、全面的交換に内在する矛盾は、全体的価値形態を逆転して一般的価値形態を成立せしめる根拠ではなく、一般的価値形態を貨幣形態へと移行せしめる根拠であることになる。けだし、一般的等価形態それ自体は、全面的交換の矛盾を構成する対立的な二契機のそれぞれに含有された不動の要素であるからにほかならない。従って、全面的交換に内在する矛盾の概念は、それ自体のうちに、交換過程論の任務が一般的等価形態の特定の一商品金への癒着の根拠の解決にあることを含蓄しているのである。だから、交換過程論の立場からしてさえも、全面的交換の矛盾をもって全体的価値形態の逆転によって一般的価値形態を成立せしめる動因とみなす理解には、根本的な取り違えがあるということになる。その意味では、全面的交換の矛盾の媒介によって初めて全体的価値形態の一般的価値形態への逆転が達成されると主張する一部の見解は、価値形態論と交換過程論との両論の生半可な理解の集約的産物であるといって過言ではない。

(1) 「貨幣は価格をもっていない。」 (*Kapital*, I, S.110)

(2) 「物価表を逆に読めば、貨幣の価値の大きさがありとあらゆる商品で表わされているのが見いだされる。」 (*ibid.*)

(3) われわれは、前稿「価値形態と交換過程」 ([18]) で、 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立しないという論点を軸心に据えて、価値形態論次元上で全体的価値形態が唯一つだ

け成り立つがゆえに一般的価値形態が成り立つことを主張した。ところが、今回、大島雄一氏が価値形態における両極の逆の関係とは $A=B$ と $B=A$ との同時成立の関係を意味せず、全体的価値形態が或る時間的一断面では一つしか成立しない旨の創見をかなり以前に公表済みである事実を知った(大島〔12〕145—6 ページ)。但し、マルクスが全体的価値形態をもって複数成立すると考えていたという解釈(同上 124 ページ)と交換過程論のテーマが全体的価値形態の一般的価値形態への逆転を全面的交換の矛盾の媒介によって論証することにあるとみる主張(同上, 108 ページ)とは、ともにわれわれと見解を異にする。

- (4) 全面的交換の矛盾は各商品が同時に全体的価値形態にある状況の別様の表現であると理解することによって、全体的価値形態の一般的価値形態への逆転が全面的交換の矛盾に媒介されて初めて達成されると主張する見解がある(たとえば、米田〔14〕80 ページなど)。しかし、全体的価値形態が各商品について同時に成り立つとすれば、マルクスが初版『資本論』で「形態Ⅱ」と「形態Ⅳ」とを区別して説いた所以が理解不能になるように思われる。マルクスが初版『資本論』で「形態Ⅱ」と「形態Ⅳ」とを区別して設定した事実は、全体的価値形態が価値形態論次元上で唯一つだけ成り立つとマルクス自身考えた有力な傍証である。また、全体的価値形態が価値形態論次元上で複数成立するというならば、等価値形態に立つ商品は二重に価値形態をもつ必要がないというわれわれの立論との対比で、その理論的根拠が提示されるべきである。
- (5) 価値形態における両極の逆の関係とは $A=B$ と $B=A$ との同時成立の関係を指すという立場に立ちつつ、価値形態論次元上では一商品についての全体的価値形態だけを考察対象に据えればそれで足りるという便宜的な主張を唱える文献に、山内〔17〕がある。そもそも、山内氏の場合、 $B=A$ は $A=B$ の左右両辺の入れ替えで成立すると主張しながら、両者が同時成立するという根拠説明がない(同上, 141 ページ)。また、全面的交換の中では多数商品について全体的価値形態が一義的に成立するというならば、一般的価値形態の成立を一契機として含有する全面的交換の矛盾は概念上成り立たないことに注意してよい(同上, 147 ページ)。なお、ついでに指摘しておけば、山内論文は、価値形態が成立するためには交換が必要でないという立場に立ちながら、 $A=B$ と $B=A$ との同時成立を主張したりあるいは価値形態をもって商品所有者による思惟行為でないと主張したりする点で、前後撞着が目立つ。

(三) 全面的交換に内在する矛盾と A. スミス

われわれは、前項までの展開において、マルクスが第二章「交換過程」で構築した全面的交換に内在する矛盾の概念を確定した。ところが、翻って考えてみるならば、マルクスにおける全面的交換の矛盾の概念は、使用価値の面での

欲望対象としての不一致に起因する交換の不成立を強調するA. スミスの周知の見解と如何なる関係にあるのかという疑問にわれわれは直面する。そこで、本項では、本節全体の締め括りとして、マルクスにおける全面的交換の矛盾の概念とスミスの周知の見解との間に横たわる距離を浮き彫りにする。

スミスは、その名著『諸国民の富』第一篇第四章「貨幣の起源と使用について (Of the Origin and Use of Money)」で、その表題の示す通り貨幣商品の生成根拠を説明しているが、念のため貨幣商品の生成根拠に関するスミスの周知の見解を要約的に紹介すれば、以下の通りである。社会的分業が確立した体制の下では、多数の商品所有者は、流通手段としての貨幣を媒介にした商品交換を通じて、多面的な欲望を充足させる。社会的分業体制の下でも社会生活が十分に成り立つのは、流通手段としての貨幣の媒介によって、全面的な商品交換がスムーズに進展するからである。しかし、社会的分業が発生した初期の段階では、貨幣が存在しないために、種類を異にする商品の交換は度々阻害された。そこで、異種の商品同士の直接的な交換が阻害され社会的な物質代謝が円滑に進まないその必然的結果として、流通手段としての貨幣が生成したのである。たとえば、ここに肉屋と酒屋とパン屋とが存在して、肉屋がビールとパンを欲し、酒屋とパン屋とがともに肉を欲すると仮定すれば、商品交換はうまく成り立つ。しかし、酒屋とパン屋とがともに肉を欲する一方で肉屋がビールもパンも欲しないとすれば、三者の間には如何なる商品交換も成立しない。かくて、使用価値の面での欲望対象として的一致が得られないため商品交換が成立しないという不便な事態を回避する目的で、大抵の商品所有者が交換の中でみずからのもつ商品と引き換えに受けとることを拒否しないと考えられる一商品が無数の商品の中から選びだされ、その一商品が全面的商品交換を媒介する貨幣として広く流通することになったのである、と⁽¹⁾。

みられるように、スミスによれば、社会的分業体制の下では、使用価値の面で欲望対象の一致が必ずしも成立しないため、商品交換が不成立に終わる必然的結果として、大抵の人々が受けとりを拒まない一般的欲望対象と考えられる一商品が選択され社会公認の貨幣になったのだというのである。従って、使用

価値と価値との二重物である商品を一面的に使用価値に解消した上で、欲望対象としての不一致による全面的交換の不成立にその矛盾を求めて貨幣の生成を説くスミスの見解は、使用価値としての全面的実現と価値としての全面的実現との間の相互否定関係そのものに全面的交換の矛盾をみいだすマルクスの概念規定と根本的に相異なる⁽²⁾。そこで、問題の真の焦点は、使用価値としての実現の面にのみ着目した場合、果してスミスの周知の見解がそのままマルクスに継承されているか否かにあるということになる。因みに、全面的交換の矛盾としてスミスのあげた使用価値としての全面的実現の不成立という契機は、マルクスが規定した全面的交換の矛盾のうち的一面を一面的に力説したものだという解釈が従来根強く存在する⁽³⁾。しかし、われわれの理解によれば、マルクスのいう全面的交換の矛盾のうち一方の契機である使用価値としての全面的実現という面のみ限定してさえ、スミスとマルクスとの双方の見解の間には、直接的な継承関係は存在しないように思われる。というのも、マルクスの概念規定において、使用価値としての全面的実現の不成立という一方の契機は、価値としての全面的実現という他方の契機の達成によって能動的に規定されるその反面としてのみ措定されるにすぎないからである。言い換えれば、全面的交換の矛盾を構成する使用価値としての実現という一方の契機を孤立的に取りあげる限り、マルクスの場合にはスミスと違って、使用価値としての全面的実現は完全に成り立つという想定に立つ。従って、使用価値としての商品の全面的交換は成立しないと単純に考えるスミスの周知の見解と価値としての全面的実現の達成が必然的に使用価値としての全面的実現を排除すると説くマルクスの見解との間には、天と地との隔りがある。従来の考察では、スミスのいう使用価値としての全面的実現の困難とマルクスにおける全面的交換の矛盾の概念を構成する一契機との間の直接的継承関係が意識されすぎたところにこそ、全面的交換の矛盾の概念的把握を妨げた躓きの石があるように推論される。

以上、われわれは、本項において、マルクスにおける全面的交換の矛盾の概念とスミスの見解との間に伏在する絶対的懸隔を剔抉した。

- (1) スミス『諸国民の富』（19）24—5〔原〕ページ）
- (2) スミスの周知の見解とマルクスにおける全面的交換の矛盾の概念規定とを事実上同一視する代表的文献は、久留間〔1〕19—20ページ・同〔2〕236—7ページである。
因みに、久留間氏は、一方で初版『資本論』に固有な「形態IV」が価値形態論次元上で一般的価値形態の成立と抵触しないと正当に主張しながら（久留間〔1〕29—30ページ）、他方でスミス流の使用価値としての全面的実現の不成立をもって全面的交換の矛盾と規定された。しかし、先ず第一に、全面的交換の中での使用価値としての全面的実現の不成立という主張は、各種の社会的欲望への諸使用価値の適合＝社会的総労働の均衡的配分という根本前提（〔2〕236ページをみよ）と整合しない。後にみるように、使用価値としての全面的実現の不成立それ自体をもってマルクスの規定した全面的交換の矛盾だとみなす論法は、すべての商品が一般的等価形態から除外されるという一方の契機をもって全面的交換の矛盾だと主張する論法と同一線上にある。第二に、使用価値としての全面的実現の不成立をもって全面的交換の矛盾と解する見解は、価値形態論次元上で一般的価値形態がすでに成り立つという的を射た主張と氷炭相容れない。なぜならば、価値形態論次元上で一般的価値形態が成り立つという主張は、全面的な交換の中での価値としての全面的実現の成立という一命題に等しいが、使用価値としての全面的実現の不成立を無限定的に固定化する限りでは、交換過程上における価値としての全面的実現もまた必然的に達成されえないからである。従って、使用価値としての全面的実現を無限定的に不可能とみなす主張は、価値形態論次元上ですでに一般的価値形態が成立可能だという独創的な見解の基礎には聳立しない。
- (3) たとえば、武田〔15〕17ページをみよ。

三 全面的交換に内在する矛盾の媒介

われわれは、前節において、全面的交換に内在する矛盾の概念を確定した。そこで、本節では、一般的等価形態の特定商品金への合生が全面的交換に内在する矛盾を解決する具体的な仕方を考察することによって、価値尺度と流通手段との統一としての貨幣商品金の生成を結論する。一般的価値形態の貨幣形態への移行を説く際の問題の要諦は、一般的等価形態の金への癒着が如何にして全面的交換の矛盾を構成する二律背反の二契機を同時に満たすのかにある。けだし、全面的交換の矛盾からストレートに貨幣商品金の生成を導出してそれでもって事足りりとする説明方法では、貨幣の生成が何故に全面的交換の矛盾を構成する対立的な二契機を同時に充足するのかが皆目不明のままに留まるか

らである。

全面的交換に内在する矛盾を構成する二つの契機は相互否定関係にあるから、一見表面的に考える限りでは、或る特定の一商品金が一般的等価形態の位置につけば、どれか一商品が一般的等価形態に立つべきだという一方の契機は満足されるが、すべての商品が一般的等価形態から除外されるという他方の契機は満足されないように映じる。従って、マルクスのいう全面的交換の矛盾を明確化した上でもなおかつ、何故に一般的等価形態の特定一商品金への癒着が全面的交換の矛盾を構成する対立的二契機を同時に充足するのかという一基本論点が残るのである。しかし、実をいえば、如何に逆説的にみえようとも、どれか一商品が一般的等価形態に立つべきだという一方の契機の満足それ自体が、同時にすべての商品の一般的等価形態からの排除という他方の契機を充足するのである。それでは、特定の一商品金による一般的等価形態の占拠という一方の契機の満足は、何故にそれ自体ですべての商品の一般的等価形態からの放逐という他方の正反対の契機を同時に満たすのか。それは、一般的等価形態の金への癒着によって、金の現物形態そのものが価値形態に転化して、価値形態を取得すべき必要をもつ諸商品から特定の一商品としての金が脱却するがゆえである。一般的等価物としての貨幣商品金は、その現物形態そのものが価値形態であるという点で特定の諸商品から本質的に区別されるがゆえに、一般的等価形態の特定の一商品金への癒着という一方の契機の充足は、それ自体同時にすべての商品の一般的等価形態からの排除という相対立する他方の契機を満たすのである⁽¹⁾。それゆえ、全面的交換に内在する二律背反の矛盾が一般的等価形態の金への合生によって媒介される秘密は、一般的等価物としての貨幣商品金の現物形態そのものが価値形態に転化して、特定の諸商品から本質的に区別されるところにある。いうまでもなく、金の使用価値そのものの価値形態への転化に照応して、貨幣商品金の使用価値は、それが本来的にもつ特殊な使用価値と新たに追加される一つの形態的使用価値とに二重化する(Kapital, I, S. 104)。

かくて、全面的交換に内在する抜きさしならない矛盾は、一般的等価形態の金への合生によって全面的な解決を得ることになる⁽²⁾。そこで、貨幣商品金

は、価値尺度と流通手段との統一として成り立つ。「ある商品は、まず価値尺度と流通手段との統一として貨幣となる。言い換えるならば、価値尺度と流通手段との統一が貨幣である。」(Kritik, S. 102) 貨幣商品金が価値尺度と流通手段との統一としてのみ成立する根拠は、一般的等価形態が全面的交換の矛盾を動因として金に合生するその発生史の中に内在する⁽³⁾。そして、全面的交換の矛盾とは、本来同時達成されるべき使用価値としての実現と価値としての実現との間の相互否定関係であるから、貨幣商品金の生成にもとづく全面的交換の矛盾の解決によって、商品は使用価値としての実現と価値としての実現とを同時達成しうることになる。つまり、貨幣商品金の生成による全面的交換の矛盾の解決とは、商品が使用価値としての実現と価値としての実現とを同時達成しうる形態を得ることにはほかならない⁽⁴⁾。しかし、貨幣商品金の生成は、 $W_1 - W_2$ における二つの異なる商品にとっての使用価値としての実現と価値としての実現との二重的な同時実現過程を、売り $W_1 - G$ と買い $G - W_2$ との二段階に分裂させることになる。従って、 $W_1 - G - W_2$ の第一段階 $W_1 - G$ では、先ず W_1 にとっての使用価値としての実現と価値としての実現とが同時達成され、次の第二段階 $G - W_2$ において W_2 にとっての両契機が同時達成され、両者の総計において初めて $W_1 - W_2$ が完了することになる。

それだから、振り返っていえば、価値形態論では価値尺度としての貨幣商品金の先行的生成が論証され、交換過程論では流通手段としての貨幣が後続して論証されると提唱する一部の見解は、価値形態論と交換過程論とをともに過ち、両者の内在的脈絡を断ち切る理不尽な主張にほかならない。一部の見解は、その理論的根拠を以下のように説明する。すなわち、価値形態論次元上では価値概念とその定在との不一致という矛盾が存在するため、一般的等価物の形成を促進する諸商品の共同行為が必然化せしめられ、その結果として全体的価値形態が一般的価値形態に逆転し、価値尺度としての貨幣商品金が成立する。しかし、価値尺度としての貨幣商品金が成立したとしても、交換過程上の矛盾は未解決な歴史的一時期が存在する。そこで、価値尺度としての貨幣の独自の形成に後続して、流通手段としての貨幣が交換過程に内在する矛盾を原

動力にして形成される。因みに、価値尺度と流通手段との統一として貨幣商品金が初めて成り立つという説明は、マルクス自身が『経済学批判要綱』において商品交換の一定の時期に価値尺度としての貨幣が独自に実在したと指摘する歴史的記述と合致しない、と⁽⁶⁾。しかし、われわれは、価値形態論次元上での一般的価値形態の貨幣形態への移行を主張し、価値尺度としての貨幣金の独自の成立を唱える見解に、一部始終根本的疑問をもつ。

先ず第一に、価値形態論次元上での全体的価値形態の逆転による一般的価値形態の成立というマルクスの説明方法を否定した上で、全体的価値形態の逆転に際して諸商品の共同行動を介入させて一般的価値形態の成立を説く論点は、確かな理論的根拠に欠ける。というのも、諸商品の共同行動によって初めて全体的価値形態の逆転＝一般的価値形態の成立が実現するとすれば、諸商品の共同行動は、それ自体みずから、全体的価値形態の逆転による一般的価値形態の成立という価値概念に内在する一経済法則を創造するという逆説が生まれるからである。価値形態とその定在との間の不一致が一般的価値形態の成立を促す諸商品の共同行動を要請すると釈明しても、一部の見解のもつイロジカルな性格は全然変わらない。価値概念からいって価値形態が逆転不能ならば、諸商品の共同行動をもってしても同じであるだけでなく、仮に百歩譲って価値形態が諸商品の共同行動によって逆転可能だとしても、価値概念からいって各商品について全体的価値形態が同時成立するという主張に立って、価値概念とその定在との不一致をもちだしたところで、逆転された複数の全体的価値形態が一つに収斂する根拠如何が問われるからである。従って、いずれにせよ、一部の見解では、全体的価値形態の逆転による一般的価値形態を、諸商品の共同行動が価値概念に代わって超法則的に創造することになる。また、等価形態に立つ商品が観念的存在にすぎないならば、諸商品の共同行動の介在によって成立する一般的等価物としての貨幣は、商品所有者の観念が作りあげた申し合わせの産物だという帰結が生まれる。その意味では、諸商品の共同行動そのものが全体的価値形態を逆転させて一般的価値形態を成立させるという主張は、一般的価値形態の成立根拠を実践活動に委ねて解決を取り繕う理論的な破綻の証明でし

かない。また、価値尺度としての貨幣の[・][・][・]先行的形成の根拠は、価値形態が交換の前段階で成り立つという主張にあるが、そうであるとすれば、マルクスのいう交換過程に内在する矛盾は存在しないことになる。仮に価値形態が交換の前段階で成り立つとしても、価値形態の成立と同時平行的に商品交換が行なわれることになるから、全面的交換の矛盾を抜きにして価値尺度としての貨幣商品金が生成するという主張は成立しない。それゆえに、諸商品の共同行動の介入によっては、全体的価値形態の一般的価値形態への逆転は実現せず、価値形態が交換の前段階で成り立つという主張を支点とする限り、価値尺度としての貨幣が先行的に生成するという見解もまた、妥当しない。

第二に、価値尺度としての貨幣金が成立した基礎上でなお全面的交換の矛盾が未解決のまま残るという主張は、承服しがたい言い分である。というのも、価値尺度としての貨幣が一般的等価形態の金への癒着によって生成する限り、全面的交換の矛盾は解決済みであるからにはかならない。価値尺度としての貨幣金が成立する基礎上でなお全面的交換の矛盾が未解決だという主張は、全面的交換の矛盾そのものの不明確な理解と表裏一体の関係にある。また、価値尺度としての貨幣と流通手段としての貨幣との形成根拠が相異なり、前者が後者に先行して成立するという場合、価値尺度としての貨幣金が何故に流通手段として機能できないのかを説明する必要がある。一般的等価物としての金が価値尺度機能も流通手段機能も同等に果たすという事実は、一般的等価物としての金が全面的交換の矛盾を媒介にして初めて生成することの一つの傍証である。従って、価値形態論次元上ですでに一般的等価形態の金への癒着を説く一部の見解は、「交換過程論は理論的展開としては不要」(〔3〕254ページ)と豪語する宇野弘蔵氏の所説と同じ見解に帰着する。つまり、価値形態論の枠内で一般的等価物としての金の生成を論じる主張を本質的支柱とする一部の見解は、実は、交換過程論を不要と批判する宇野説の一ヴァリエーションにすぎない⁽⁶⁾。宇野説と一部の見解との相違点は、単に交換過程論を[・][・][・]明示的に不要と主張するか否かにしかないのである。

第三に、価値尺度としての貨幣金の先行的生成の主張の立脚する文献的典拠

は、パール（鉄）や牛などの物品が或る歴史的一時期には交換の媒介物としてよりも一般的等価値表現材料として機能したという『経済学批判要綱』における記述にある⁽⁷⁾が、『経済学批判要綱』におけるマルクスの歴史的記述はそれ自体価値尺度としての貨幣商品金の先行的・形成という主張を少しも裏づけない。貨幣形態とは、一義的に一般的等価値形態の金への癒着を意味するからである。『経済学批判要綱』でのマルクスの記述は、単に歴史上貨幣形態が成立する以前にはあれこれの使用価値が一般的等価値形態の位置を占めたとした歴史的具体例でしかない（*Kapital*, I, S.103—4）。それだから、価値尺度としての貨幣商品金の先行的・形成の典拠を『経済学批判要綱』における歴史的記述に求める試みには、貨幣形態そのものに関する初歩的な取り違えがある⁽⁸⁾。

以上、われわれは、本節において、全面的交換の矛盾を構成する一方の契機の充足がそれ自体対立する他方の契機を同時に満たす所以を考察して、貨幣商品金が価値尺度と流通手段との統一として生成することを究明した⁽⁹⁾。

- (1) 特定の一商品金による一般的等価値形態の独占という一方の契機の充足それ自体が同時に全面的交換の矛盾の他方の契機を満たす仕方は、労働力商品による流通部面上での剰余価値形成という一方の契機の充足が同時に $G-W-G'$ に内在する矛盾の他方の契機を満たす仕方と本質的に同じである。因みに、貨幣のもつ労働量よりも大きな生きた労働量を表わす労働力商品は、剰余価値が流通部面で発生すべきだという一方の契機を充足させることにもとづいて、同時に剰余価値が流通部面で発生すべきではないという他方の契機を満たし、もって $G-W-G'$ に内在する矛盾を全面解決するのである。
- (2) 後に紹介する通り、富塚氏は、すべての商品がそれぞれ一般的等価値形態を独占しようとする一契機をもって全面的交換の矛盾と理解される。すべての商品が一般的等価値形態を独占しようとすることは、すべての商品が例外なく一般的等価値形態から除外されることに等しい。ところが、それにもかかわらず、富塚氏は、全面的交換の矛盾そのものの解決形態として一般的等価値物としての貨幣の生成を導出される。しかし、全面的交換の矛盾の概念規定の取り違えを問わないとしても、富塚氏の場合、全面的交換の矛盾の説明とその解決形態としての一般的等価値物である貨幣生成の説明との間には、橋渡し不能な断絶がある。
- (3) 『資本論』第I巻第二章「交換過程」には、これまでの展開では貨幣が価値表現材料として役立つという一つの機能しか知らないという旨の文言がある（*Kapital*, I,

S.104)。しかし、それは、全面的交換の矛盾によって生成する貨幣商品金が単なる価値尺度としての貨幣であることを少しも意味しない（楊枝嗣朗 [16] 49ページ）。マルクスの一文は、商品の総変態 $W-G-W$ が具体的には未考察であるために、貨幣のもつ一般的等価物としての本質規定に着目してのべたものにすぎない。

- (4) 全面的交換の矛盾の解決によって、 $W-G$ では使用価値としての実現と価値としての実現とが同時達成されることになるという事柄の先駆的指摘は、大島 [12] 155ページにある。なお、前稿での $W-G$ に関する記述（[18] 87ページ）は訂正を要する。
- (5) 武田 [15] 343—56ページ。
- (6) 楊枝 [16] 50ページにも、貨幣形態は価値形態論の枠内で成立するという主張がある。
- (7) 「貨幣の最初の形態は、交換と物々交換との微小な段階に対応する。そこでは貨幣は現実の交換用具としてよりも、より多くまだ尺度としてのその規定で現われる。この段階では、尺度はまだ純粋に想像的であるかもしれない。（それにもかかわらず、ニグロのパール [bar] は鉄の意味を含んでいる。）」（*Grundrisse*, S. 84, 圏点—マルクス）

「貨幣は初期には交換手段としてよりも尺度として（その例にたとえばホーマーの牡牛）現われているが、それは物々交換では、それぞれの商品自体がなおその交換手段であるからである。だが、商品は、その尺度ないしは自分自身の比較基準であることはできない。」（*ibid.*, S. 90, 圏点—マルクス, 同一記述はS.107にもある。）

- (8) なるほどカウツキー著『貨幣論』には、紀元前3000年前の古代エジプトで金と銅が価値尺度として機能していたが、大抵の取引は物々交換であったという記述がある（[20]12ページ）。しかし、カウツキーの記述でも、価値尺度機能を一般に果たす貨幣商品金は流通手段として全然機能しなかったとは叙述されていないから、古代エジプトでも、貨幣商品金が価値尺度と流通手段との統一として存在した事実は動かないように思われる。
- (9) 『経済学批判』では、交換過程に内在する矛盾が『資本論』とは最終的には異なる形態で設定された結果、一般的価値形態の成立と一般的等価形態の金への癒着という相異なる事柄が混線して、両者が交換過程の矛盾によって一挙に達成されるものと説明される（*Kritik*, S. 32—3）。価値形態論と交換過程論との説明について『経済学批判』が固有に孕む問題点は、別稿で本格的に考察するつもりである。

む す び—富塚良三氏の所説の批判的総括

われわれは、本稿の以上の考察において、全面的交換に内在する矛盾の明確化を橋頭堡にしてそれが一般的価値形態の貨幣形態への移行を媒介することを確定する反面、交換過程論の立場から価値形態論を振り返って全面的交換に内在する矛盾の概念の中には価値形態が交換過程上で初めて成り立つという一命題と $A = B$ とその逆の関係である $B = A$ とが同時成立しないという一命題とが内包されている所以を究明した。従って、交換過程論次元上での全面的交換の矛盾こそが全体的価値形態の一般的価値形態への逆転を媒介する動因だと唱える富塚良三氏の所説は、マルクスの構築した全面的交換の矛盾の概念に照らして、根本的に妥当しないことになる。価値形態論次元上では全体的価値形態の逆転によって一般的価値形態が成立しえないと主張する富塚説の支点は、価値形態が交換の前段階で成り立つという主張とマルクスの場合価値形態における両極の逆の関係とは $A = B$ と $B = A$ との同時成立の関係を指すという解釈の二つである⁽¹⁾が、マルクスの規定した全面的交換の矛盾の概念に立脚する限り、富塚説の二つの支点はともに成り立つ余地がないからである。そもそもマルクスにあっては、全面的交換の矛盾の概念を定立する際、使用価値としての全面的実現の契機と対等平等な資格で一般的価値形態の成立に伴う価値としての全面的実現の契機を突き合わせた事実は、諸商品が交換過程上で相対する際、一般的価値形態が必然的に成立することの確固不拔の証拠である⁽²⁾。従って、一方の価値形態論次元上で、価値形態が交換の前段階で成り立つといい、マルクスの場合 $A = B$ と $B = A$ とが同時成立すると解釈した上で、その二つの主張を抛り所にして一般的価値形態の不成立を力説しながら、他方の交換過程論次元上で全面的交換の矛盾を云々するのは、前後撞着の好個の見本にはほかならない。しかも、富塚説には、単に価値形態論次元上での一般的価値形態の不成立と全面的交換の矛盾とを同時主張する自己矛盾の誤りがあるのみならず、全面的交換の矛盾をその一契機に一面化して解釈する曲解がある。富塚氏は、すべての商品が一般的等価形態から除外されざるをえないという一契機をもって全

面的交換の矛盾に置き換えられるからである。「すべての商品が同時に『一般的等価物』となり、他のすべての商品に対して『価値物』たることはできないこと、そこにこそ、諸商品の全面的な交換関係に固有の形態の矛盾と困難がある。」(富塚[9]246ページ)いうまでもなく、すべての商品が一般的等価形態から除外されるという一契機をもって全面的交換の矛盾とみなす曲解は、初版『資本論』に固有な「形態Ⅳ」が価値形態論次元上での一般的価値形態の成立不可能性を表わすという解釈と一義的な対応関係にある。しかし、すべての商品が一般的等価形態から除外されるという一契機は、単に商品の二要因のうちの使用価値としての実現の契機に対応するにすぎず、二つの契機の相互排除関係そのものとしての全面的交換の矛盾には全然ならない⁽⁸⁾。ところが、すべての商品が一般的等価形態から除外されるという一契機をもって全面的交換の矛盾とみなす見解は、実は、全面的交換の矛盾によっては理論的に媒介できなかった貨幣の導出をマルクスが実践活動に委ねて解決したという『資本論』批判そのものに帰着することに最大限注意してよい。けだし、全面的交換の中ですべての商品が一般的等価形態から除外されるということは、理論上一般的等価物の成立不可能性に等しいからである。その意味では、全面的交換の矛盾を表わす初版『資本論』の「形態Ⅳ」を価値形態論次元上での一般的価値形態の成立不可能性の表現であると解釈した上で、全面的交換の矛盾の媒介による解決という装いをこらしたマルクスの貨幣導出方法は、実際には、理論上解決不能な問題を実践活動に託する破綻の証明だという『資本論』批判の方が首尾一貫性をもつというべきである⁽⁴⁾。従って、全面的交換の矛盾が全体的価値形態の逆転による一般的価値形態の成立を媒介するという富塚氏の説明の仕方は、単にその所説の本質を包み隠す表面上の装いにすぎない。すべての商品が一般的等価形態から除外されるという一契機をもって全面的交換の矛盾とみなす富塚説の核心は、全体的価値形態の逆転による一般的価値形態の成立を全面的交換の矛盾が媒介するという主張にあるのでは全然なく、一般的等価物の成立根拠そのものを商品所有者たちの実践活動に求めるところにある。それゆえに、一方で価値形態論次元上での一般的価値形態の成立を否定し他方で全面的交換の

矛盾をもってすべての商品が一般的等価形態から除外される一契機として理解する限り、富塚氏の所説は、貨幣商品金の生成を実践活動に委ねて説く貨幣商品発生秘密の不可知論に帰着する。これが富塚説の批判的総括を通じて得られる本稿の最終的な結論である。

- (1) 富塚〔9〕241—53ページ。
- (2) 一般的等価形態成立の必然性は、全面的交換の矛盾によって規定されるのではなく、全面的交換の矛盾の一面である価値としての実現の契機によって規定されることについては、下平尾〔13〕78—85ページに先駆的な指摘がある。但し、価値形態がすでに交換の前段階で成り立つという主張（同上、85ページ）は、われわれと異なる。
- (3) すべての商品が一般的等価形態から除外されるという一方の契機をもって全面的交換の矛盾と規定する片手落ちの論法は、剰余価値が流通部面上からは発生できないという一方の契機をもって $G-W-G'$ に内在する矛盾とみならず議論にもみられる（富塚〔10〕85—87ページ）。
- (4) 初版『資本論』の「形態Ⅳ」が一般的価値形態の成立不可能性を表わすと理解した上で、全面的交換の矛盾を媒介とした貨幣の導出方法をもってマルクスの理論的破産の自己証明だと批判する文献には、中野〔4〕267ページがある。

引用文献

- 〔1〕 久留間敏造『価値形態論と交換過程論』岩波書店、1957年。
- 〔2〕 久留間敏造『貨幣論』大月書店、1979年。
- 〔3〕 宇野弘蔵編『資本論研究』Ⅰ，筑摩書房、1967年。
- 〔4〕 中野 正『価値形態論』日本評論新社、1958年。
- 〔5〕 見田石介『資本論の方法』弘文堂、1963年。
- 〔6〕 見田石介『価値および生産価格の研究』新日本出版社、1972年。
- 〔7〕 見田石介「商品の矛盾の理解について」『見田石介著作集』第5巻，大月書店、1977年所収。
- 〔8〕 鈴木鴻一郎『価値論論争』青木書店、1959年。
- 〔9〕 富塚良三「価値形態論と交換過程論」『恐慌論研究』未来社、1962年所収。
- 〔10〕 富塚良三『経済原論』有斐閣、1976年。
- 〔11〕 富塚良三「価値表現の『回り道』の論理と交換過程の矛盾」『講座資本論の研究』第2巻，青木書店、1980年所収。
- 〔12〕 大島雄一『価格と資本の理論』未来社、1965年。
- 〔13〕 下平尾勲『貨幣と信用』新評論、1974年。

- 〔14〕 米田康彦「価値形態論と交換過程論における矛盾の外化」『講座資本論の研究』第2巻, 青木書店, 1980年所収。
- 〔15〕 武田信照『価値形態と貨幣』梓出版社, 1982年。
- 〔16〕 楊枝嗣朗「マルクスの貨幣形成論」『金融経済』第187号, 1981年。
- 〔17〕 山内 清「貨幣形成における『逆の連関』論理」『金融経済』第191号, 1981年。
- 〔18〕 頭川 博「価値形態と交換過程」『金融経済』第182号, 1980年。
- 〔19〕 A・スミス『諸国民の富』I, 岩波書店, 大内兵衛・松川七郎共訳。
- 〔20〕 K・カウツキー『貨幣論』改造社, 向坂逸郎・岡崎次郎共訳。